

〈地域調査報告〉 阿武隈山村・山舟生の環境文化資源と地域の力（3）——あんぽ柿，エゴノキ，お手玉，和紙——

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-03-25 キーワード (Ja): キーワード (En): Tohoku Gakuin University 作成者: 高野, 岳彦, 金澤, 理紗, 阿字, 正樹 メールアドレス: 所属:
URL	https://tohoku-gakuin.repo.nii.ac.jp/records/24069

〈地域調査報告〉

阿武隈山村・山舟生の環境文化資源と地域の力(3)

—— あんぽ柿, エゴノキ, お手玉, 和紙 ——

高野岳彦・金澤理紗・阿字正樹

東北学院大学教養学部地域構想学科

I. はじめに

1. 目的と構成

本研究は山舟生調査報告の第3報として、地域の主産業である農業と林産資源の利活用について報告する。中山間地域にとって、農地と林地は地元の資源であり、担い手減少の中でそれをどう活用していくかは地域にとって重要な問題である。後継者の流出の中でその維持に不安を抱える中で、地区が属する伊達市では、2011年3月、未曾有の原発事故による放射能汚染に見舞われた。山舟生では汚染は軽微にとどまったが、それでも農産物の出荷や林産資源の採取は規制をうけた。

本報告では、初めに次節で放射能汚染の概況を確認した後、章を改めて農業生産の状況を確認する(Ⅱ)。次いで林産資源の活用事例としてエゴノキの実の利用動を紹介する(Ⅲ)。さらに冬の副業として行われてきた伝統の紙漉きの継承について紹介する(Ⅳ)。そして最後に(Ⅴ)、農業・林産資源を活用した地域づくりへの課題について考察する。

2. 放射能汚染

2011年の大震災に伴う原発事故によって山舟生が属する伊達市域にも放射能物質が飛来し、特に市域南東端の地区では避難勧告が出されるほどの高濃度汚染地点も指定された。その後、空間線量は低減してこの指定は2012年12月に解除されたが、林地を中心に蓄積した汚染は完全には消失せず、農産物の風評被害も広がった。

図1は伊達市の農地土壌の放射性物質濃度分布

図で、赤線で囲んだ部分が山舟生である。放射性物質は南東から飛来したため、農地土壌のセシウム濃度は、市域南部から西部に高い場所が見られる一方で、北東端の山舟生の汚染は軽微であった。

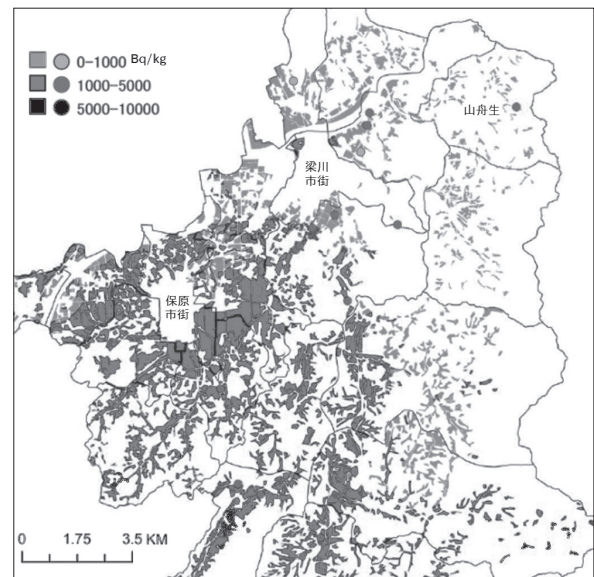


図1 伊達市の農地土壌の放射性物質濃度 (2013.11)
http://www.s.affrc.go.jp/docs/map/h26/pdf/02_2_03_bunpu_date.pdf

2015年夏の聞き取りでは、山舟生の山林はキノコ類、ワラビ、タラノメなどの山菜の宝庫で地元外の人採りに来ていたが、事故後は放射性セシウムが検出されて自然のものは摂取禁止となった。またシイタケ用の原木からも汚染が検出されて、ハウス栽培のシイタケ以外は出荷停止になった。

農産物では、主要な収入源の「あんぽ柿」が乾燥過程で放射能が濃縮され、出荷停止が2015年の解除まで続いた。またイノシシは2016年時点でも摂取禁止のままで、旺盛な繁殖力で数が増え、農地の掘り返しや作物の食害が急増して喫緊の課題

となっている。汚染が軽微だった山舟生で、事故から5年過ぎても影響が続いていることに問題の大きさを認識させられた。

Ⅱ. 農業生産の状況

前号の高野・福援ゼミ（2017）に掲載した農業センサスの分析の節で、山舟生の農業の特徴について次の諸点を確認した。①1990年頃の養蚕衰退を機に農家数が激減したこと、②震災後は耕作放棄地が増えて4割にも上っていること、③こうした厳しい中でもあんぼ柿、キュウリ、サヤエンドウによる高い生産性を実現している少数の基幹的農家がいること、④「土地持ち非農家」も含めて全世帯の約8割が農地を持っていること。また、イノシシ被害の増大についても述べた。これらをふまえた上で、本章では、JA山舟生支店^{★1}の販売実績資料によって震災前後の生産推移を確認し、さらに主力作物である「あんぼ柿」とキュウリの震災後の営農状況を地元の代表的基幹農家への聞き取りによって報告する。

1. JA山舟生支店の販売実績から

1) 部門別生産推移

伊達地方の農産物では名産のモモと、指定産地にもなっているキュウリが代表的であるほか、宮城県に至る阿武隈川沿いの地域は干し柿の一種「あんぼ柿」の産地として知られる^{★2}。JA山舟生支店の販売実績でも、震災前の2009・10年ではキュウリとあんぼ柿が二大品目で各1億円前後、次いでインゲンとスナップエンドウを主とする豆類が3,000万円ほどで、これらで販売額のおお半を占めた（図2）。

しかし2011年3月の原発事故により、キュウリは落ち込みを2010年の3割減でとどめたものの、乾燥過程で放射能が濃縮される干し柿は出荷規制にかかり、2012年度は0となった。

その他では、林産物の大半を占める原木シイタケが出荷停止となり、施設栽培の原木シイタケは2014年11月に解除されたものの、2015年度も出荷

無しの状態である。それに代わって屋内栽培のタラの芽が増加しているが、それでも2015年度の販売額（573万円）は、震災前2009・10年度のシイタケ（約3,000万円）の5分の1程度で、露地の原木シイタケの出荷再開が待たれる。

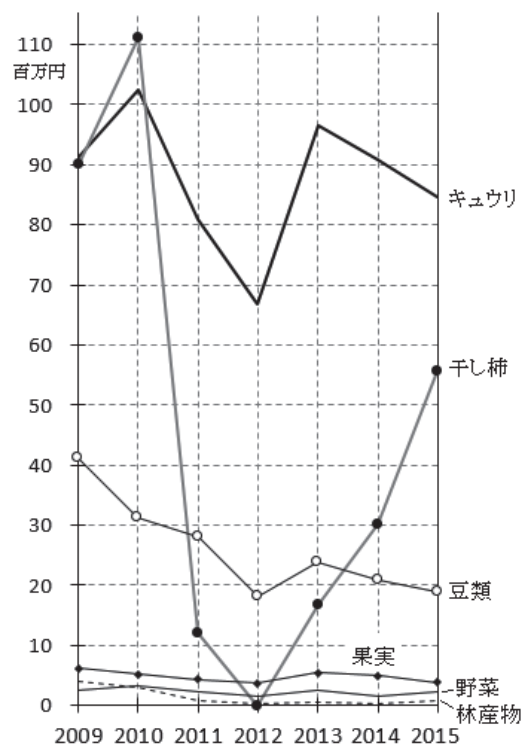


図2 JA山舟生支店の販売額推移 (年度)

- ・干し柿：あんぼ柿、ころ柿を含むが、大半はあんぼ柿。
- ・豆類：野菜豆で、インゲンとエンドウがほぼ折半。
- ・果実：巨峰ブドウ、モモ、スモモが主。
- ・野菜：アスパラ、ナスが主。多様な品目を含む。
- ・林産：干シイタケ、山菜類、栗、タラノ芽など。

キュウリ・干し柿に次ぐ主作物の豆科野菜（インゲン、エンドウ）は、震災後の2012年に大きく落ち込み、翌年には持ち直したが、長期的には減産傾向にある。

一方、単価の推移（図3）を支所の合計で見ると、震災直後の2011年度と翌2012年に大きく落ち込み、2年間にわたって放射能汚染の「風評被害」が厳しかったが、2013年度以降は上向いて、2015年度は震災前の単価水準を回復している。しかし販売数量では回復には至っていない。

次に主な作物別の状況について、基幹農家へのヒアリングとJA支店の資料によって概観する。

2) キュウリ

まず山舟生の主要作物であるキュウリについて

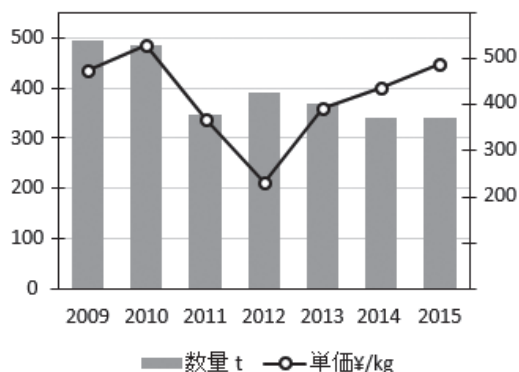


図3 JA山舟生支店の販売数量・単価の推移（年度）

は、栽培農家33件（2015年）とのことで、1農家の平均販売額は250万円ほどにということになる。栽培面積は平均すれば7～8アールで、傾斜地が多くてよい畑は少ない。生産者の多くは「団塊の世代」で、若くても50歳ほど。高齢者も小規模にやっている。

販売量・単価の推移をみると（図4）、単価は2011年より12年の落ち込みが大きかったこと、13年以降は回復したこと、しかし数量は減少していることは上掲の支所全体の傾向と同様である。2013年以降の単価は震災前を上回っている。

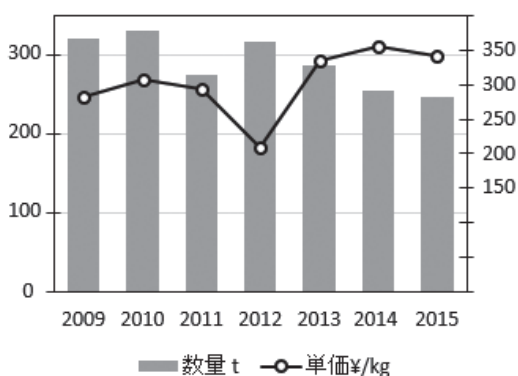


図4 キュウリ販売量・単価（JA山舟生支店）

最も大規模な農家の面積は20アールで、施設栽培（写真1）で作型を分化させて労働ピークを分散させているが、夫婦2人ではその面積が限度という。施設栽培は4件で、他の多くは露地栽培である。

露地の栽培暦は、5月初めに定植、6月収穫開始、7月に2回目定植し8月に出荷というのが基本。あとは兼業の都合と合わせて微妙にずらすよう工夫している。収穫は朝4時から始まり、箱



写真1 施設キュウリ（坊集落，2015.9.03）

詰めが終わるのは夜になるので、300万円とるとなると労力はきつい。農家の労力低減のため、今年から農協に自動選果機が入って箱詰めをしてもらえることになり、栽培管理に集中できる体制になった。山舟生支店に運べば選果機のある集荷場に運んでくれる。

農協内にキュウリ農家によるキュウリ部会が組織され、品質維持のための技術指導が行われる。作付け前に営農指導があるほか、月1回の割合で天候にあわせた栽培管理の情報や技術指導がある。JAの営農指導員だけでなく、普及所の人や種苗会社社員による指導会もある。キュウリ栽培には女性の力も必要で、部会員の女性に向けた講習会もある。

3) 他の野菜類

キュウリ定植の前に収穫が終わるインゲンとスナップエンドウが多く作られている（写真2）。軽量で高齢者にも作業が楽な作物で、価格も2013年以降は安定して、特にスナップエンドウの単価が上昇しているが（図5）、販売量はキュウリと連動して減少している。



写真2 インゲンの畑（除石集落，2015.9.03）

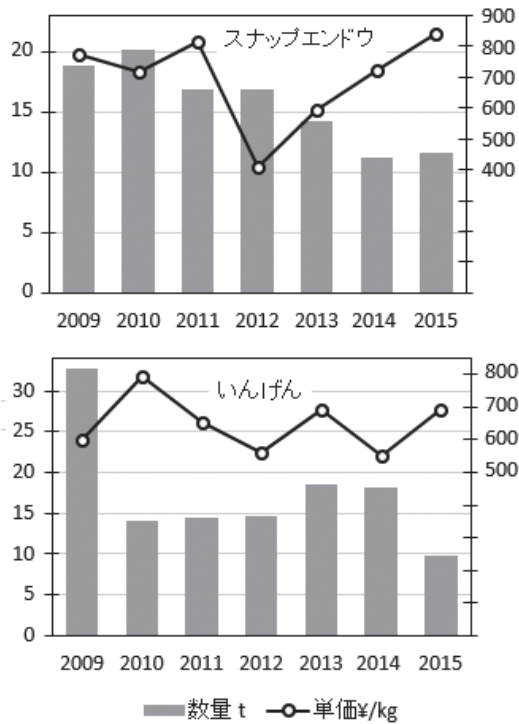


図5 豆科野菜の販売数量・単価 (JA山舟生支店)

その他の野菜では、ナスの生産量が多いが、近年伸びているものとしてアスパラガスがある。アスパラはJAが奨励しており、施設建設費の半額をJAが補助する制度もある。露地でもでき、農地が余っている状況もあって、アスパラの栽培は2012年の落ち込み以降は順調に伸びる傾向になった。しかし震災後は栽培農家が減って、2018年7月の補充調査では栽培農家が0になった。

JA山舟生支店の販売データから作ったグラフをみると(図6)、2010年から急増したところで震災に遭遇し、2012年に落ち込んだが、2015年には震災前の7割程度にまで回復している。

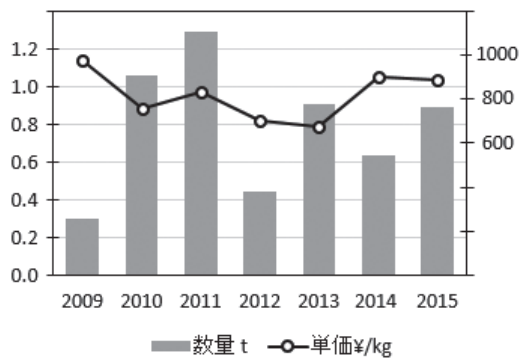


図6 アスパラガスの販売量・単価 (JA山舟生支店)

3) あんぽ柿の状況

山舟生の柿農家は45戸で、うち30戸程度の農家があんぽ柿の加工を行い、キュウリと二本柱で経営する形態が多い。震災直前の2010年度は1億円を超えてキュウリを凌ぐほどになった。「あんぽ柿」と他の干し柿の違いは水分量で、水分30%で「ゼリー状」にするのが「あんぽ柿」である。また、蜂屋柿と平種柿の2種類あるカキのうち、あんぽ柿では大半が蜂屋柿を用いる。

あんぽ柿の年間の作業暦は、カキの収穫が2月いっぱいまでで、その後、剪定、消毒、草刈りを2・3回。11月中旬から収穫開始。収穫した柿は1週間くらい置いて少し柔らかくなったら皮むきをする。柔らかすぎると皮むきができなくなるので注意が必要。皮むきしたカキは20個ずつヒモに通して専用の干場につるして乾燥させる(写真3)。この皮むき作業に多くの労力が必要になり、訪問した農家では近所の人を雇用するとのこと。その後、自然乾燥に1ヶ月、人工乾燥に3・4日。出荷が早いほど値段が良いため、温風乾燥や遠赤外線電機乾燥などの人工乾燥を工夫している人もいます。



写真3 あんぽ柿の乾燥 (2016.1.16) 山舟生の農家

放射能被害については、あんぽ柿は乾燥工程が入るために放射能が濃縮しやすく、モデル地区を限定して検査機で1パックごとに残留セシウムを測定して出荷する体制にした。しかし測定には多大な時間と労力がかかるため、2014年の段階でも震災前の3分の1にとどまった。2015年は検査機を14台からさらに7台増やして、震災前の75%までの回復をめざした。しかしJA山舟生支店では

震災前の2010年の半分の数量にとどまっている
(図7)。

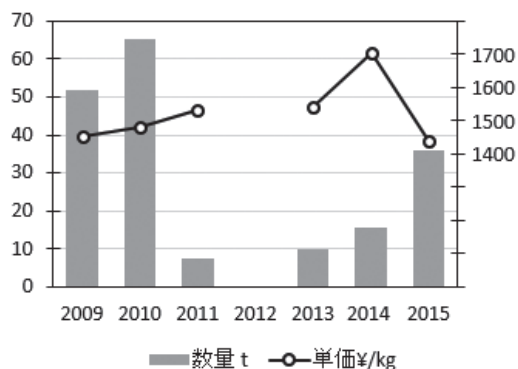


図7 蜂屋あんば柿の販売量・単価 (JA山舟生支店)

あんば柿は伊達・県北地域の特産物であるが、担い手の高齢化も顕著である。復興にあたってはそれを見越した対応がとられ、2016年6月、JAの全自動の共同加工選別施設「あんば工房未来」が梁川に完成して、出荷量の急回復をめざしている。しかし2018年7月の確認では、回復率は放射能測定機の処理能力から7割程度で、それが限界であるという。

あんば柿の出荷は、従来から個人的縁故による販売も多く、説明してもらった基幹農家の場合、原発事故前は縁故販売が1,000件くらいあったという。しかし震災後はJA施設に設置された放射能測定機械を通すことが必須になり、ほぼ全量がJAを通した販売となっているとのことであった。

4) 生食果実、林産物

生食出荷の果実では、震災前は巨峰ブドウとスモモ(大石早生)で大半を占めていた。震災後は両者とも半分に減り回復していない(図8)。

林産物ではシイタケが最多で、JA山舟生支店の扱い量・額は、2009年で699キロ、340万円、2010年で632キロ、355万円であった。しかし放射能の飛来で「ほだ木」が汚染されて使用できなくなり、出荷停止となった。ハウス栽培は可能だが、山舟生のシイタケ栽培は「ほだ木」の自給で成り立っていたこともあって、施設・資材への新規投資は難しく、2018年7月現在もシイタケ栽培は中止されたままである。

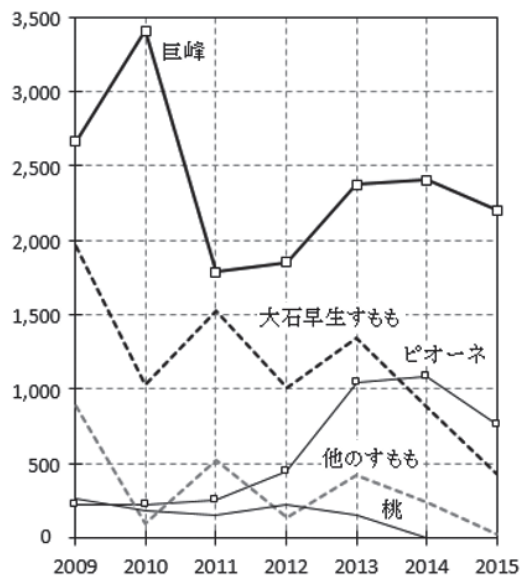


図8 果実の販売額 (千円) の推移 (JA山舟生支店)

山菜の採取は、原発事故前はどの家でも盛んに行っていたが、事故後は禁止となった。2018年7月の現地確認では、商品価値の高いタラの芽は畑による栽培は可能なり、3件ほどの農家が栽培しているとのことであった。ワラビも畑作可能で、栽培している農家が数件あるが、出荷はしていないという。

Ⅲ. 共有林の活用；エゴノキとお手玉づくり

山舟生調査の中で、利用されなくなった共有林にエゴノキを植栽し、その種子で「お手玉」を作り、地域づくりに生かせないかと模索する人がいることを知った。日本の伝統的遊びである「お手玉」は古い生活文化が残る山村、また共有林の利用という山村ならではの環境資源を活用する取り組みといえる。本章では、この活動の経緯を当事者ヒアリングと関連新聞記事により整理した後、若干の販売実践を通して、その地域づくりへの課題について考える。

1. 和田山財産区とエゴノキ植林

和田山は、山舟生の北端にある標高336mの山で、北の旧富野村舟生地区との境界をなし、その南側の一帯約40haが、旧山舟生村の村有林に由

来する財産区となっている（図9）。所有者は旧梁川町から平成大合併後は伊達市に移り、その管理を地元の人が組織を作って行っている。

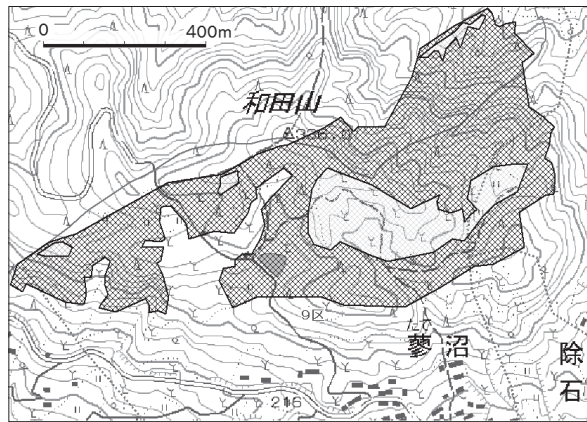


図9 和田山財産区（黒アミ部分）
25000分の1地形図に市農林課所蔵図を重ね合わせ。
北東～西の実線は旧村境界、点線は区（集落）境

1) 山舟生の財産区の歴史と管理体制

市農林課および地元組織代表者のMC氏へのヒアリングによれば、財産区の利用・管理体制は次の通りである。財産区の利用は、各旧村ごとに「財産区管理委員会」があり、住民が共同で行っている。例えば、地元の人が財産区の土地で農業を行いたい時は、財産区に申し入れをして利用してきた。

山舟生の財産区は、最大の和田山のほかに、地区内各所にある。その管理は、6月と9月の年2回の「草刈り」で、各区の住民が担当を決めて行う。この作業に対して、管理委員会から自治会に一定の助成金を支出している。この助成金は、作業後の「慰労会」に充てられて、住民の懇親に役立てられてきた。

和田山財産区は1970・80年代、共同桑園に利用された。住民たちが財産区から林地を借りてクワを植えて養蚕に利用した。しかしその後、繭価が暴落して養蚕が衰退し、共同桑園は遊休地となった。財産区の山林は今ではほとんど利用されなくなったとはいえ、年2回の「草刈り」は欠かせない。草刈りしないしていると林地に入る道が通れなくなり、財産区の境界線も分からなくなる。そして草刈りをした後は、管理委員が財産区内を歩いて境界や林地内の状況を確認する作業を行っ

ている。しかし今は管理委員会の資金も少なくなり、草刈りに参加した住民にジュースを配ることくらいしかできなくなった。住民数の減少と高齢化もあって、財産区の管理は容易でなくなりつつあるという。

2. エゴノキとお手玉作り

1) エゴノキの植栽

このような中で、和田山財産区の遊休林地にエゴノキを植えて、その種子を「お手玉」に利用しようと考えたのが、財産区管理委員会の代表者でもあるMCさんであった。共同桑園が遊休地となっていた2000年頃、旧梁川町から和田山を「憩いの場」にする提案が出された。それを受けて町と財産区管理委員とで協議が行われ、植木屋さんの提案もあって、花が美しいサクラとエゴノキが植えられることになった。エゴノキは40本余り植えられ、サクラの後の5月中旬から6月下旬にかけて白い清楚で良い香りの花をつける（写真4）。



写真4 エゴノキの花（左：「樹木図鑑」HP）

ところが、サクラとエゴノキが植えられたものの、住民がそこを「憩いの場」として利用することはなかった。これは各集落ごとに神社がお堂があって、毎年の花見にはその境内が利用されてきたことや、エゴノキは各家の庭にも植えてあって身近な存在だったことがあるようだ。

そうした折の2012年、山舟生自治会の会長を務めることになったMCさんは、エゴノキの「お手玉」への利用を思いつく。MCさんは幼少時に遊んだお手玉の中にエゴノキの種子が入っていたことを知っていた。それはお手玉に入れると「チャクチャク」という心地よい音をたて、手ざわり感も小豆や大豆よりも格段に良い。さらにこの種

子は有毒のため虫がつかないという特性もある。2012年は和田山のエゴノキの実から大量の種子がとれ、それをお手玉づくりに利用して地域振興につなげられないかと考えた。

2) お手玉の制作

縫製が主な作業になるお手玉づくりには女性の力が必要である。MCさんは夫人のKKさん、近所のAKさん、TKさんの3人に声をかけて、エゴノキの種子の採取とお手玉づくりを始めた。初めに作ったお手玉は、MCさんが作った「あんぽ柿お手玉」である。自宅にあった布団の布を使い、ヘタと枝をつけた柿の実に似せて作った。お手玉は秋祭りで販売したり、高齢者サロンと山舟生小学校に贈った。イベントで得たいくらかの収益金を元手により良いお手玉にするため、MCさんは「会津木綿」の使用を思いついた。そして会津木綿の工房から生地を購入し、縫製の仕方も女性メンバーが試行錯誤して、「俵」型の高級感のあるお手玉を完成させた。

3. お手玉の制作工程

1) 材料 乾燥エゴの実

MCさん夫妻からのヒアリングによると、お手玉の制作工程は次のようである。

①実の収穫 … エゴノキの実は、和田山財産区に植えたもののほか、MCさん宅のエゴノキから収穫する。実は全部収穫せず、来年の収穫のためと、野鳥のために少し残しておく。

②乾燥 … 収穫した実は1週間から10日ほど乾燥させてから、表皮を剥ぎ、中から出てきた種子をさらに乾燥させる（写真5）。この工程はMCさんが行うが、一人でやるには多くの時間がかかるという。

③縫製 … お手玉は子ども用と大人用の2つのサイズで作成し、子ども用は11×16cm、大人用は12×17cmの大きさに会津木綿布を裁断する。縫製は「俵型」になるように研究した縫い方で仕上げる（写真6）。袋ができると、子ども用のお手玉には28～30g、大人用には35～40gの種子を入れる。縫製の仕方は高価な会津木綿を有効利

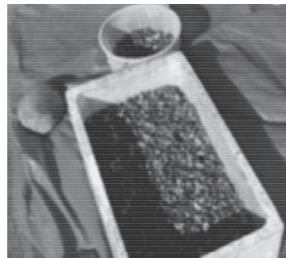


写真5 種子の天日干し（2016年11月13日）

用した遊びやすい形になるよう工夫されている。

④巾着袋 … お手玉遊びには5個使うのが基本のため、まとめて入れる巾着もあわせて会津木綿で制作している。巾着の口は、太紐で両方向に引いて閉じれるタイプにしている（写真6）。



写真6 完成した会津木綿のお手玉と巾着袋
(2016年8月29日)

4. お手玉作り地域内外への広がり

1) 新聞報道の効果

MCさんら4人で始まったお手玉づくりは、2年目には地域の女性たちが参加するようになった。このことは地元紙の福島民報（2014. 1.15付け）と福島民友（2014. 1.23付け）で次のように紹介された。

2年目は種子が30キロとれ、婦人会やJA女性部に呼びかけて13名の女性の協力を得て、2014年1月に5個1組で21人分のお手玉を制作し、山舟生小学校の19人の児童に贈呈した。

また、全国紙の日本経済新聞（2014. 2.17付け）でもMCさんの活動経緯を伝えるとともに、制作したお手玉はあわせて600個であることを伝えている。

さらに、3年目の活動は、山舟生自治振興会の広報誌「みてく～なんしょ」第10号（2015年4月1日）の記事に次のように紹介されている。

2月25日（日）9時より、山舟生交流会におい

て自治会主催によるお手玉作りの仕上げ会が行われました。作ったお手玉は240個。総勢約40名の有志が心を込めて丁寧に作業を進めて、今日完成の日を迎えました。貴重な会津木綿で作った巾着袋に、地区の方々から頂いた「エゴの実」を40gずつ詰めたお手玉15個を入れ、介護施設10か所に贈りました。地区の小学生にも一人5個ずつ贈り、喜んで頂きました。エゴの実には音がいい・虫が付かないという特性があります。

これら2013・14年の報道をみて、MCさんのもとは全国からお手玉とエゴノキの種子の購入希望が寄せられた。また和田山のエゴノキを実際に見たいという来訪者もいて、一緒に和田山の林地を案内したこともあったという。

5. 問題点

1) コストと価格

制作したお手玉は2016年2月までに1000個ほどになり、それらは山舟小学校の児童のほか、梁川町内12か所の高齢者施設に20個ずつ無償配布した。しかしその後の制作は休止状態になった。それはひとえに制作コストと販路の問題による。

お手玉1個の制作には、会津木綿生地70円、糸や種子採取の費用100円、縫製費用100円と見積もられるので、300円で販売しても利益は30円である。これを5個1組にし、会津木綿の巾着袋とセットにして2000円という価格が、赤字にならない最低ラインである。

しかしMCさんによれば、地域のイベントで2000円で販売しても「高い」という印象をもたれてしまうのだという。確かにインターネット検索で「お手玉」の販売価格をみると、3個で600円、5個で450円といったものが目につく。もちろんこれらは化学素材と機械縫製による「おもちゃ」としてのお手玉であろうが、それに対して「手工芸品」といえるMCさんたちのお手玉は、それら市販品と比べてどうしても割高な価格にならざるを得ない。

さらにまた、割高感の根本原因には、「お手玉遊び」自体への馴染みや関心が、幼少期に遊んだ

経験のある高齢者世代を除いて非常に低いということもあるだろう。お手玉に特別な思い出やノスタルジックな関心を持つ人でなければ、1組2000円で購入しようと思う人はいないであろう。

2) 個人の取り組みの限界

2018年7月のMCさんへのヒアリングによれば、制作したお手玉は合計約1000個で、要した費用は自己資金で15万円程度であるという。(会津木綿9反72,000円、縫製作業の謝金1個100円、巾着袋の紐、糸などの材料代、あわせて15万円ほど)。それに対して、有償販売と無償贈呈が半々ということで、有償分は約500個、5個1セットとして約100セットということになり、20万円ほどの売り上げがあったことになる。小学校や福祉施設への無償贈呈分の縫製は、女性たちのボランティア作業で賄った。

100セットのうちで大きかったのは、知人がまとめて購入したことであり、新聞報道による周知や地域イベントでの販売も、大きな売り上げにはつながらなかったといえる。

3) 民芸・雑貨店の評価

2016年9月の訪問調査時にMCさんは販路開拓に悩んでおり、その意を受けて筆者らは、会津木綿を使用した手づくりの「山舟生お手玉」をPRする販促チラシ制作して、会津若松の木綿店と郡山市の民芸品店に対して、直接訪問、電話、メールによる「売り込み」交渉を行った。その結果は表1のようであり、販路の開拓は容易でないことがわかった。その理由は、見込まれる需要に対して2000円は割高であること、展示・販売の手数料がその上に発生することであった。

表1 交渉結果

			交渉結果
木綿店	会津若松	メール	販売単価が高すぎ
民芸雑貨	会津若松	電話	お手玉商品、既にあり。
木綿雑貨	会津若松	電話・メール	お手玉の需要見込みなし
民芸品店	会津若松	電話	お手玉の需要見込みなし
木綿製品	会津若松	訪問	手数料上乘せなら販売可。
和雑貨	郡山	訪問	手数料上乘せなら販売可。

さらに、この交渉経過で知り合った福島市の「女子の暮らし研究所」の方によれば、そもそも1個

30円程度の利益では持続的生産は無理であり、原価が2000円ならその倍でも売れるようなものでなければならぬとの指摘を受けた。

ところで、唯一2500円で販売できた上記のIさんの店は、2017年3月で閉店した。この店で割高で販売できたのは、放射能被災地の支援という購入者の思いがあったのではないかと思われた。

6. 可能性

1) コンセプトの見直し

共有林のエゴノキの種子を利用したお手玉づくりは、確かに「山村」にふさわしい地域づくりの営みである点で、評価できる取り組みといえる。しかし収益確保には、現状では容易ならざる課題であるといわざるをえない。販売店との交渉から感じたその問題点は、多くの人に購入してもらいたいと考える一方で、割高でも手工芸品として作りたいというMCさんの思い入れが、容易に両立しがたい点にあるといえる。

他方で、お手玉は遊びを幼児教育や高齢者リハビリのために評価する研究もある（青野，2013；大藏，2015）。実際、筆者の経験からも、お手玉遊びは他にはない注意力と手さばきが必要で、認知力向上に効果があるだろうと実感する。

現状を打破して売り上げを増やすには、低価格な製品づくりに転換するか、高価でも売れるための民芸品・手工芸品としての価値を高めるかの、2つの路線があると考えられる。そしていずれの場合も、販路の開拓という、なかなか難しい課題の解決が伴わなければならない。

2) 個人から地域へ

この取り組みを持続させるためには、MCさん個人の才覚で行っている現状から、地域をあげた取り組みに転換させることが必要である。そして、制作だけでなく「お手玉大会」の創設によって「山舟生お手玉」としての知名度を高めること、すなわち地域をあげた「ブランド化」に努めるということである。幸いにも「お手玉の村づくり」を標榜する例はインターネット検索では検出されない。またネット検索では全国組織として「日本の

お手玉の会」が検索されるが、愛媛県新居浜が発祥地のためか、会員グループは関東以西が大多数で、東北地方には1つもない*4。

この状況を逆手にとって活かし、個人の取り組みから地域の取り組みへと引き継ぎ、その「地域」も人材に限りある山舟生から、合併自治体の「伊達市」に格上げして「伊達のお手玉」としてPRするような方策も考えられるのではないだろうか。

さらに、エゴノキは種子だけでなく、実からは石鹼が製造でき、毒を抽出して薬品に利用するなどの利用形態もあるようだ。さらに花も可憐で美しい。お手玉以外にもその素材を総合的に活用し、「エゴノキの里」をめざす可能性もあるのではないか。

IV. 紙漉きの歴史と技能継承

1. はじめに

伊達・安達両郡の山間部には、かつて紙漉きの村が点在し、障子紙や蚕種用厚紙などを生産していた。紙漉きは山間農家の冬季副業で、畑の畔や土手に植えられた楮（こうぞ）が原料に利用された。しかし今日では紙漉きは衰退し、わずかに旧安達町上川崎と本調査対象地である山舟生で、地域の伝統文化として伝承されている。

山舟生の紙漉きは、全く行われなくなった時期が続いたが、小学校の校長先生が地域教材として注目したことから、まだ多く残っていた紙漉き経験者の技能と資材および原材料を活用して、有志により復活した。紙漉きは確かに山村の資源に立脚した伝統技能といえ、山舟生にとってはかけがいのない地域の資源であり資産といえる。本章では、最初に山舟生の紙漉きの歴史について既存文献資料で確認した後、自治振興会や、現在実質的に1人で紙漉きを支えている技能者への聞き取りによって、山舟生の紙漉きの現状と継承に向けた課題を整理する。

2. 伊達郡の和紙の歴史

1) 明治～戦前

『梁川町史』11巻（1991）の「紙漉き」の項

(pp.274～276)に、山舟生と白根が紙漉きの里であり、秋の取り入れが終わると納屋から紙漉き道具を取り出して準備にかかるのが「何百年」も繰り返されてきた風物詩であったことが記されている。その戸数や産額に関する数値としては、八卷(1972)に『信達二郡村誌』よるという明治20年のデータ(表2)が示されている*5。

表2 明治10年の伊達郡内の紙漉き地

	旧自治体	紙漉人数	種類	生産高	紙漉税(円・銭)	対県税比率%
山舟生	梁川	118	中折紙	42000帖	59.00	74.4
白根	梁川	71	中折紙	58000帖	35.50	67.3
舟生	梁川	20	中折紙	32000帖	10.00	35.1
富沢	保原	6	楮皮	1200貫	3.00	10.4
大波	福島	4	蚕種厚紙	22000枚	2.00	12.8
小国	靈山	43	蚕種厚紙	115300枚	21.50	75.2
上小国	靈山	50	蚕種厚紙	38500枚	25.00	63.8
掛田	靈山	2			1.00	0.3
山野川	靈山	1	楮皮	53貫	0.50	12.5
山戸田	靈山	1	楮皮	64貫	0.50	3.0

八卷(1972), 原典は『信達二郡村誌』。
「旧自治体」は平成大合併(2006.1)前の帰属自治体。

それによれば伊達郡内の紙漉き職人は、山舟生が118人で最多で、県税に占める紙漉き税の比率も74%と、山舟生が伊達郡の和紙の主産地であったことが把握される。同資料は上記の「紙漉き」の項のほか、『梁川町史』10巻(1994, 旧村沿革)の白根村の項(p.897)でも引用されておられる。なお、同項では「中折紙」(障子紙)と「蚕卵紙」が主体で他に傘紙、襖下張紙があったこともあわせて紹介されている。

また同じく『梁川町史』10巻の山舟生村の項(p.934)では、明治から昭和にかけての和紙生産に関する諸数値が典拠不明ながら掲げられている(表3)。そして、大正期と戦後の紙漉き戸数の減少の背景として、救農や凶作対策の土木工事の賃金のほうが高かったこと、食糧確保のために楮が不足となったことをそれぞれ指摘している。一方で、第二次大戦直後の1946年の戸数増加の背景については言及がない。

なお戦前期の山舟生については、和紙産地研究

表3 山舟生における和紙生産の推移

年	戸数	生産量(千貫)	蚕種紙(千枚)	産額(万円)
1877 明10	118			
1885 18	118	3～5		2～3
1893 26	122			
1911 44		4.86		2.17
1917 大6	60	0.90	32	1.66
1934 昭9	50	3～5		2～3
1946 21	107	1.84		4
1948 23	28			7.6

『梁川町史』10巻, p.934

の第一人者・寿岳文章が全国の産地を行脚する中で、昭和13年4月27日午前9時に訪れて山舟生和紙製造組合長に会い、150・60年以上前の家にも紙屋があることから歴史の古さを再確認し、昼頃に上川崎に向けて移動した記録を残している(寿岳, 1944)。

2) 第二次大戦後

第二次大戦後期については、野村(1956)が福島県和紙工芸指導所の資料によるとして、昭和28年の県内の和紙製造業者の戸数を旧村別に示しており、上川崎が268戸で最多、次いで新郷村43戸、山舟生村30戸などとなっている(表4)。

より新しい時代の山舟生和紙の状況については、成城大学の民俗調査が1970年代に行われ、その報告書(成城大学民俗学研究所, 1979)の「紙」の項(pp.55～57)の冒頭に次のように記述されている:

山舟生紙は使っているうちに白くなるといわれ、原料にカデを混ぜないので強い紙ができる。紙すきは江戸時代から始まり、女の仕事だった。

表4 昭和28年の福島県内の紙漉き地

郡	村	戸数	郡	町村	戸数
伊達郡	山舟生村	30	耶麻郡	新郷村	43
安達郡	上川崎村	268	河沼郡	柳津町	13
	下川崎村	20	相馬郡	石神村	19
田村郡	宮城村	13	石城郡	上遠野村	28
	逢隈村	10		入遠野村	23
石川郡	浅川村	24	県計		559

※10戸未満の17村は省略。

冬期には雪の積る山舟生では、紙すきは重要な現金収入源であったが、最近はお稼ぎをする人が多くなり、昭和40年頃から次第に紙すきしなくなってきた。また楮はどの家でも植えていたが、桑畑を作るために楮不足となってきた。現在（昭和45年）も紙すきを行っている家は、山舟生内に3軒になってしまった。

山舟生和紙の特徴、紙漉きは女性の仕事だったこと、1970年時点でも桑園が拡大して楮不足になったこと、1970年時の紙すき戸数がわずか3件であったことは、町史等でも見いだせなかった知見である。また同時期の紙漉き戸数については、八巻（1972）に「昨年はずか3戸だけ」との記述がある。

原料である楮の調達については、『福島市史』（1981）に、昭和12年頃まで行われていた湯野地区（飯坂）の和紙について記述する中で、楮は「主として伊達郡東部の楮が買われた」との記述がある（p.206）。これと時期は異なるものの、表1をみると富沢地区（旧保原町）で楮の生産が多かったことが分かる。さらに上掲の成城大学民俗研の調査報告に「楮は田畑の土手に植えるが、それだけでは足りないので丸森、国見、保原、桑折、霊山町から買い集めた」との記述がある。いずれにしても、近隣一帯で楮が多産されていたことは、和紙生産の立地条件であり、また結果であったといえる。

山舟生和紙の消滅時期については、『梁川町史』10巻の山舟生の項で、「昭和50年代で和紙づくりも姿を消した」（p.935）と記されており、他方で山舟生和紙づくり伝承会のリーフには、「昭和55年頃遂に絶えてしまった」とある。

和紙生産の衰退要因については、八巻（1972）が、（山舟生では）「障子紙しか手がけてこなかった今となっては時代の変貌に施す術はない」とした上で、愛好家を対象にした需要確保の可能性を指摘しつつも、次の3点から「絶滅の道をたどると思われる」と述べている：①楮の確保が生産減少で困難になったこと、②重労働に見合う収入が

なく後継者がいないこと、③製糸器具職人が減って入手と修理が困難になったこと。

3. 山舟生和紙の復活と現況

1) 復活経緯

1980年頃から途絶えていた山舟生の和紙は、1995年に有志の研究組織が作られて復活に向けた取り組みが始まる。本節ではその経緯について、2015年9月、山舟生自治振興会事務局への聞き取りで分かったことを報告する。

紙漉き復活の発端は、1995年に山舟生小学校に赴任してきた校長のU先生の呼びかけによる。U先生は山舟生がかつて和紙の産地だったことを耳にし、児童が自ら伝統の紙漉きを体験して卒業証書を作ることで、和紙の復活に貢献できないかと考えたという。この思いに当時のPTAの6人の父親たちが応じて、卒業証書の制作を当面の目標とする「和紙づくり伝承会」が結成されることとなった。

翌1996年には、復活した珍しさもあって、紙漉きを手伝ってくれるメンバーが40～50人に上った。そのうち紙すき経験者は2人（AF氏、YS氏）で、他はその後継者、村づくり振興協議会メンバー、一般の参加希望者であった。活動は公民館の事業に位置付けられて、山舟生小学校に隣接する公民館内に紙漉き工房を整備し、「和紙づくり伝承館」の看板が掲げられた（写真7）。

2) 活動内容

活動内容は、山舟生小学校と梁川中学校の卒業証書の作成、旧梁川町内の小中高校を対象とした紙漉き体験教室、山舟生小学校での和紙に関する講話が行われている。また和紙製品の開発も行われ、障子紙、名刺、葉、ハガキなどが試作された（写真8）。これらの活動には県と町の地域振興関連の補助金が利用され、紙すき道具、パンフレット作成、他産地の視察研修（上川崎、白石、茨城県）に充てられた。

他産地との交流も生まれ、特に郡山市の海老根和紙のメンバーとは、昔ながらの技による紙漉きを守るため、楮の畑を相互協力で作る計画も持ち



写真7 和紙づくり伝承館 (2016年1月撮影)



写真8 試作された和紙製品
山舟生和紙づくり伝承会のリーフ「山舟生和紙」による。

上がった。しかし、会の発足後は新聞・テレビの取材もあって賑わったが、2年が過ぎた頃から取材も減り、楮畑の計画も実現しなかった。製品の開発も、採算が取れるものにはならず、40～50人いたメンバーは次第に活動から遠ざかっていった。

3) 現況

2016年現在、紙漉きの活動は伝承会の当初メンバーで、地域づくり活動に積極的なYM氏(2015年に65歳)が一人で行っている。YM氏によれば、原料の楮は、烏山(栃木県)でとれるものが品質がよいと聞いて苗木を取り寄せ、自宅の圃場の土手に植えている。しかしながら白皮を抽出する作業が大変であるため、白皮の状態で購入して原料としている。

販売先は、山舟生小と梁川中のへの卒業証書が大半で、収支は「赤字にならないくらい」とのことであった。

YM氏は伝統文化とアートへの関心が高く、1

人で製品開発を行い、伝承館内には模様を漉きこんだ装飾性の高い和紙、ユニークな形状や側面交換式の照明具が展示されていた(写真9)。しかし販路開拓には成功しておらず、伝承会の復活当初は直接来訪して購入する人もいたが、リピーターになってくれた人はいないという。

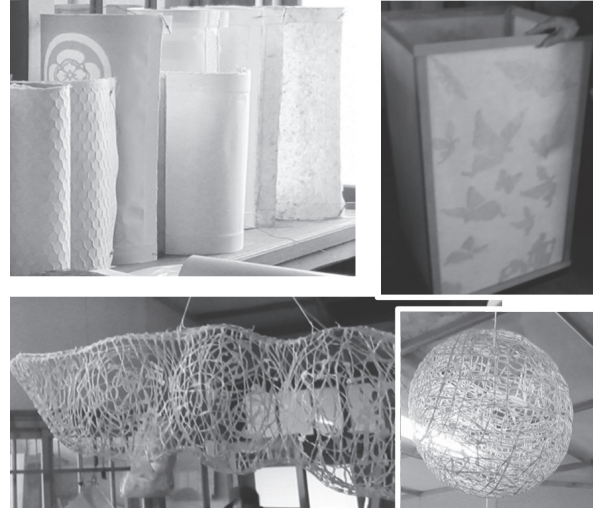


写真9 YM氏による試作品 (2016年1月)

4. 担い手の思いと山舟生和紙の今後

1) YM氏の思い

伝承活動がYM氏1人に支えられている現状については、氏の熱心な取り組みに敬意を払いつつも、その強い個性が敬遠されているのがメンバー減少の一因とする評価を耳にした。しかしながらYM氏は自治振興会の役員であり、羽山神社の総代として山車祭りを支える幹部でもあり、羽山太鼓の優秀な技能者でもあるなど、山舟生の地域づくりの中心メンバーの1人である。そのYM氏(写真10)の真摯な紙漉きへの思いには耳を傾ける必要がある。

YM氏は、創意工夫のセンスを磨くために、日頃から美術や紙すきに関する書物を読み、各地の紙すき産地の見学を続けている。それはもちろん山舟生和紙の発展に寄与する製品開発を考えてのことだが、同時に自身の「道楽」でもあると自評する。他方で、まず身近な地方都市からファンを獲得したいと考え、また一方では、自身が障害者支援のNPOにかかわっていることから、福祉作



写真10 YM氏へのヒアリング（2016年1月）

業所で和紙を使った製品づくりを行っている例をあげて、障害者施設との連携を模索したいとも語る。しかしこうした「想い」に対して、具体的な販路開拓は容易でない。

2) 山舟生和紙の今後

山舟生和紙は上川崎和紙と並び称される伝統と知名度をもつ一方で、活動は70歳になろうとする個人に委ねられて、その後継者もない状態である。当初メンバーの1人であった高齢の公民館長M氏は、山舟生の和紙だけ消えるのはさびしい。紙すきの設備と道具がそろっているのだからなんとか継続してほしいと語っていた。今は伝承活動にかかわっていない地域の人の和紙に対する思いも深い。

今最も必要なことは、地域の学校への卒業証書用の紙漉きをしっかり維持・継承するための組織体制を再構築することであると考えられる。地域の山舟生小学校は2017年3月をもって閉校となったが、幸いにも卒業証書用和紙の納入先は、旧梁川町から伊達市全域に広がっている。その製造体制を整えることが必要である。さらに現在、その閉校した小学校の利活用が検討されている。伊達郡に残った唯一の和紙として、市をあげて支援を受けられるような紙漉きと製品開発の施設として再スタートする絶好の機会でもある。

V. まとめと考察

1) まとめ

本報告では、山舟生の農業および林産関連資源

を生かした地域づくりの流れと現況について整理した。はじめに農業生産の動向について整理し、夏のキュウリと冬のあるぼ柿が柱であること、放射能災害による落ち込みから、2015年以降は回復基調にあること、一方では放射能汚染から自然のもの採取は2018年現在も禁止されていること、主力のあるぼ柿も放射能検査の制約から7割程度の回復が限度であることなどを明らかにした。

次に、共有林に植栽したエゴノキの種子を活用したお手玉づくりの取り組みの経緯と展開および現状を紹介した。この取り組みは、山村ならではの資源開発によるもので、「お手玉」も伝統文化の1つであり、その遊びは高齢者の認知力の維持にも役立ち、山村の文化資源としてもふさわしいように思われる。しかし現状は、販路が開けず、個人の持ち出して行ってきた取り組みも限界になってとん挫している状況である。

さらに、かつて安達郡の上川崎と並び称された歴史をもちながら途絶えていた伝統の山舟生和紙の復活と継承の経緯について報告した。小学校の校長の発案で有志を募り、「伝承会」を組織し、学校の卒業証書を漉くことを目的にスタートした取り組みも、その後、伝統文化とアートに強い思いを持つ高齢世代に入った個人が1人で支える状況に変わった。学校の卒業証書を漉くという地域の重要な役割を担いつつ、和紙を生かした製品開発の取り組みも新たな販路には容易につながらず、次世代への継承も見通せない状況にある。

2) 考察：農林産資源と地域づくりの課題

県境の山村といっても、山舟生は奥地でも秘境でもなく、観光資源になるような壮大な自然も寺社仏閣もないが、農家を支えうる基幹作物はあり、かつて繁栄した紙漉きの歴史があり、共有林を有効活用しようとする取り組みがあった。キュウリとあるぼ柿は産業といえる経済性をもつが、紙漉きとお手玉の取り組みを十分な収益につなげるのは現状では容易でない。両者の最大の問題点は、個人の熱意に依拠してきたことである。これを発展させるには、自治振興会の地域づくりとして位置づけ、地域をあげて取り組む体制づくりが必要

である。

山舟生では2017年3月をもって、小学校が閉校になり、現在、空き校舎の利活用が検討されている。そこに和紙とお手玉も取り込み、伝統の山車祭りの展示、特産の農産物の加工・直売など、地域の生業と文化を総合的に取り込んで「山舟生」自体を売り出す視点が必要と考える。前号掲載の第1・2報、今号の4報でも紹介しているように、山舟生にはそれを可能にする多彩な山村の資源と文化が内在している。

大きな問題は「人材」にあるといえるが、これには、取り組みを山舟生の内部にとどめず、類似した地域性をもつ白根など近隣地区との協力や、伊達市全体の里山文化の中心地としての視点、さらに車で30・40分の福島市、1時間の仙台市という近隣都市への情報発信と若者の呼び込み、さらには日本を代表する「里山文化」を世界にPRするといった視野を広げた発想による人材の呼び込み努力が必要と考える。

謝 辞

調査にあたっては、山舟生自治振興会会長の八巻善一さん、事務局長の佐藤憲栄さん、部会長の八巻政行さん、佐藤永辰さん、自治会長の幕田忠一さんはじめ、地元の多くの方々にお世話になった。記して謝意を表します。

<注>

- ★1：山舟生支店は1997年3月まで梁川町農協、同月から伊達みらい農協、2016年3月には福島県北全域の大合併農協である「ふくしま未来」農協の支店。
- ★2：信達地方のあんぼ柿については『梁川町史』11巻(208～9頁)、10巻(1015～19頁)、932頁、11巻、生産構造については酒井・梅津(2010)に詳しい。
- ★3：福島県地域振興課

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11025b/tiikishinkou-27.html>)

- ★4：同会のHP (<http://www.otedama.jp>) に、四国8、中国3、九州10、近畿13、中部4、関東6、北海道1のお手玉団体が掲載されている。
- ★5：八巻(1972)は山舟生和紙づくり伝承会(1997)に転載されている。

<文献>

- 寿岳文章・静子(1944)：紙漉旅日記。明治書房
- 野村勝美(1956)：福島県の手すき和紙産地の分布。東京学芸大学地理学会誌, 5, 4～8
- 福島県史編纂委(19)：『福島県史』3, 4
- 福島県史編纂委(1967)：『福島県史』24(民俗編)
- 八巻善兵衛(1972)：郷土の手漉和紙。梁川町史資料集2
- 成城大学民俗学研究所(1979)：福島県伊達郡梁川町山舟生日面民俗調査報告書。
- 福島市史編纂委(1981)：『福島市史』
- 福島市史編纂委(1982～85)：『信達二郡村誌』
- 梁川町史編纂委(1991)：『梁川町史』11巻
- 梁川町史編纂委(1994)：『梁川町史』10巻
- 山舟生和紙づくり伝承会(1997)：山舟生の和紙づくり。
- 酒井宣昭・梅津道彦(2010)：成長傾向になる福島あんぼ柿産地の存続基盤の諸特徴。東北文化研究所紀要, 42, 50～36
- 高野岳彦・福援ゼミ(2017)：阿武隈山村・山舟生の環境文化資源と地域の力(1)。地域構想学研究教育報告, 8,
- 青野光子(2013)：伝承遊びに関する研究(1)保育に活かすお手玉遊びとして。新潟青陵大学短期大学部研究報告, 43, 77～85
- 大藏倫博(2015)：楽しくて笑顔あふれる介護予防エクササイズ — スクエアステップとスポーツお手玉の紹介。体力科学, 64-1, 108～109